

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
1	<p>日本共産党 代表質問 16番 田平まゆみ</p> <p>(質問方式) 一問一答</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症 対策について</p> <hr/> <p>2. 障がい者福祉と高 齢者介護の充実を 求めて</p>	<p>(1) 新型コロナワクチン接種とPCR社会的検査の同時並行でコロナ感染防止策を</p> <p>①国が進めているワクチン接種と合わせて、今こそ、PCRの社会的検査の同時並行でコロナ感染防止の対策を進める事が重要、見解を</p> <p>②ワクチン接種実施にあたる医療従事者の確保、ワクチンの確保、送迎バスの確保、訪問接種の実施についての見解を</p> <p>(2) 本市でも無料で、介護施設・障がい者施設の入所者、職員にPCR検査を実施することを求めるが、見解を</p> <p>①市中感染を防止するため、市独自の検査費用助成事業を</p> <p>②地域医療機関や介護事業所に対する市独自の協力金交付を</p> <p>③保健所職員の抜本的定員増と保健所増設に踏み出すよう国・府に働きかけを</p> <p>(3) この間の市のコロナ対策の問題点と今後の感染防止策と生活支援策について</p> <p>①「未来につなぐ富田林市事業者応援金」の問題と、今後の施策のあり方について</p> <p>i 市長専決で商工会に1900万円で委託され当初1000件の申請を見込んだ事業だが、結果は50件の給付決定しかない。どう分析するか</p> <p>ii 1件あたりの申請受付手数料だけで30万円以上となり、そのまま委託料を払うのは異常な事と考えるが見解を</p> <p>iii 今後、契約のあり方について対策を検討する必要があるのでは</p> <p>iv 地方創生臨時交付金は、コロナ禍で様々な苦難に立たされた市民への救済措置として有効に使われるべき。一部の団体や企業の利益誘導にならないよう、こうした時こそ厳正な手続きを踏むべき、見解を</p> <p>②今後の感染防止策と生活支援策について</p> <p>i 今後、4億3千26万4千円の臨時交付金を有効活用し、業者への全部委託ではなく、医療・検査への助成事業や、窮地に立たされている飲食店などを対象に、市独自の新たな支援策の実施を</p> <p>ii 必要な方に必要な支援が届くよう使いやすく申請しやすい制度に</p> <p>③コロナ禍での生活困窮者支援について</p> <p>i 生活保護補捉率向上のため、扶養照会のあり方も含め市の対応を聞く</p> <p>ii コロナ禍で、生活保護制度の活用について、改めて周知徹底を</p> <p>iii 生活支援課の業務が増加しているため正規職員の増員配置を</p> <p>④コロナ対策などの災害時・緊急時にも対応できる余裕ある人員配置を</p> <hr/> <p>①国に対し、特別養護老人ホームと障がい者福祉施設の増設を求めること</p> <p>②施設の入所を希望している家族への援助やケアなどの援助対策について</p> <p>③コロナ禍にもいつ襲ってくるかわからない災害に備え、福祉避難所の増設を福祉避難所の確保状況と複数の福祉避難所を指定し災害時の備えを</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		3. 魅力ある市の施設創出を求めて	(1) 文化財保護と歴史資料館の設置の遅れについて市の見解を (2) 文化財保護施設設置のために、旧第一給食センター跡地を活用することについて見解を (3) 総合スポーツ公園の整備を進め、市民の利用促進を、見解は
		4. 地域猫活動、環境問題の前進について	①昨年3月議会での日本共産党代表質問での提案、地域猫活動が所有者のいない猫の頭数制限をする上で有効な方法との認識、周知の必要性、市独自の補助金制度の拡充などについてのその後の進捗は ②地域猫のボランティア団体に譲渡会の会場提供や安全に捕獲作業ができるよう側面支援することについて見解を ③動物虐待、虐殺、遺棄の発生防止対策を求めて i 市として、虐待・虐殺が犯罪であるとの周知とともに、毒物をまいたり、愛護動物を遺棄する行為も犯罪である旨の周知徹底を ii 動物虐待を助長するような看板が残っており問合せや苦情が相次いでおり改善が必要。進捗と課題を聞く iii 虐殺、早急にTNR活動や地域猫活動について市の広報やHPで大きく周知を ④猫問題のワンストップ窓口設置後、実質人員は減っている。以前のみどり環境課と衛生課が統合され環境衛生課になり、人員はどのように増減しているか ⑤SDGs未来都市で環境問題も環境衛生課に集中しており、正規職員の増員が必要。「猫の問題について」「SDGs未来都市について」専任で取り組むチームを立ち上げ職員が全力で取り組める環境を整えるべき。見解を
		5. 「LGBT」施策の前進について	(1) 一昨年12月議会の日本共産党代表質問でのLGBT施策の前進を求める質問（市の「パートナーシップ制度」創設、同性カップルが婚姻と同等の待遇を受けられるよう関係機関と連携し環境整備を、不必要な性別表記を市の書類から無くすこと、コミュニティスペースの開催など）について、この間の進捗と課題を聞く (2) 本市で選挙の投票所で男女別に並べている実態について、誰もが投票に困難を感じないよう改善を求めるが、見解を
2	自由民主党 代表質問 1番 西川 宏 (質問方式) 一問一答	1. 高齢者が住みやすい富田林を目指して	①本市における高齢化対策について ②ひとり暮らし高齢者等が登録できる「緊急通報システム」の概要 ③デジタル化に向けて固定電話がなくても使用できるシステムを構築する必要があると考えるが、市の見解を聞く

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		2. 障がい者に優しい富田林を目指して	①バリアフリーなど障がい者に対してどのような取り組みを行ってきたか ②障がい者手帳の掲示で利用料等の減免を受けることができる市の施設について ③障がい者手帳のデジタル化「ミライロID」の導入を求めている
		3. 学童クラブの更なる充実を求めている	①本市における学童クラブに関わる施策の取組状況について ②保育の質の向上のための研修等について ③指導員の処遇と確保について「放課後児童支援員処遇改善等事業」と「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の概要、及び本市の活用状況 ④今後の学童クラブの更なる充実について
		4. 学校教育の更なる向上を目指して	①タブレット端末の導入状況とその活用について ②子どもの学力向上について現在行っている施策や学力テストと、その結果について ③現在の学力・学習状況調査等のテストにおいて、子ども一人ひとりの伸びや非認知能力の把握を行っているのか ④一人一台の端末配備が実現している今、CBTによる「新形式学力調査」を取り入れるべきと考えるが、市の見解を聞く
		5. 別居中・離婚前のひとり親家庭への更なる支援を求めている	①「ひとり親家庭」の定義について ②本市の児童扶養手当の受給状況、離婚前の相談状況について ③離婚前のひとり親に寄り添った支援策として、学費や学童クラブ費用の免除、ローンや家賃の補助、弁護士費用や裁判費用の援助など経済的支援を新設して頂きたいが、市の見解を聞く ④ひとり親世帯臨時特別給付金に市独自の受給資格要件を増やすなど、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討して頂きたいが、市の見解を聞く ⑤児童扶養手当の受給資格要件を増やすよう「提案募集方式」を利用して国に働きかけて頂きたいが、市の見解を聞く
3	大阪維新の会・無会派の会 代表質問 12番 京谷 精久 (質問方式) 一問一答	1. 市民の安心・安全・いのちを守るまちづくりの推進	(1) 高齢者への特殊詐欺防止対策について ①本市における特殊詐欺の現状と対策について ②自動通話録音機の府下での貸し出し状況とその効果検証を踏まえ、本市の今回の取り組みにおける高齢者への実効性のある方策を求めている (2) コロナ禍における第8期介護保険事業計画の策定と今後の施策展開 ①第7期介護保険事業計画の総括を受けて、第8期における発展的取り組みについて聞く ②ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、新たな課題に対してどのように計画を実行していくのか (3) 介護予防・健康ポイント事業について ①これまでの取り組み状況と今後の展開について ②自治体 SDGs モデル事業として商助の観点から自立した運営と観光振興等との連携について聞く

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		2. 本市の市立図書館について	(1) 図書館が抱える諸課題について、執行部はどのように認識し解決に向けてどのような取り組みをするつもりなのか ①施設の老朽化により生じている課題について ②利用者が安全かつ快適に過ごせる環境は提供できているのか ③障害者差別解消法が求める合理的配慮には対応できているのか (2) 電子図書館を導入することで、利用者の拡大を目指してはどうか (3) 除籍情報を公開してはどうか
		3. 人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林を創る	(1) ふるさと寄附金のさらなる活用と地方創生を求めて ①ふるさと寄附金への取り組みの現状（実績と控除額の推移）と市税への影響等も含めた今後の課題について ②クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した本市独自の施策展開とその必要性について聞く (2) 空き家対策等について ①これまでの空き家バンクや老朽危険空き家等の施策の実績と検証、それを踏まえより実効性のある施策展開が求められているのでは (3) 本市都市計画マスタープランと立地適正化計画について聞く ①将来における本市の人口減少と行政サービス維持への影響を考えたコンパクトシティ化について ②都市再生の観点から立地適正化計画による金剛地区の活性化をどう図るのか、その策定目的及び工程等も含め聞く
		4. 持続可能な財政運営と総合ビジョンの実現のために	(1) 中期財政計画を策定し公表してはどうか (2) 行政評価の予算編成への活用について ①予算要望の段階から施策評価や事務事業評価をもっと活用してはどうか ②部長マネジメントによる部内の事業見直しについて ③全庁的な視点に立って事業の見直しを進める機会を持つべきではないか
4	ふるさと富田林代表質問 4番 吉年千寿子 (質問方式) 一問一答	1. コロナ禍での本市施策の検証と今後の方針について	(1) 特別定額給付金事業の検証と今後の対応について (2) 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の今後の動向について (3) コロナ禍での生活保護制度の柔軟な運用について (4) 指定管理者に対する支援について (5) 感染症対策を講じて開催した成人式の検証について (6) ワクチン接種事業への準備体制と不接種者への配慮について
		2. 会計年度任用職員の勤務体制と待遇について	(1) 今年度コロナ禍での職員の動向と人事担当課としての所感と方針について (2) 小中学校・幼稚園で勤務する会計年度任用職員の実態について

令和3年第1回（3月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		3. 子どもの事故防止と見守り体制について	(1) 通園通学路や交差点の交通安全対策について (2) 青色防犯パトロールと見守りサポーターとの連携について (3) 危険なブロック塀撤去の検証と今後の方針について
		4. 高齢者への支援体制について	(1) 「健康ポイント事業」に関連したフレイル予防対策について (2) 「認知症施策推進条例」と認知症施策の関連について (3) 第8期介護保険事業計画策定とコロナ禍での検証について
5	公明党 代表質問 14番 草尾 勝司 (質問方式) 一問一答	1. 市民本位の市政の推進	(1) 「広報とんだばやし」の柔軟で効果的な活用について ①特別な情報を市民の目に届きやすくするため、折り込み文書にするなどの工夫を求めて
		2. 市民の安心・安全・いのちを守るまちづくりの推進	(1) 災害時の避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進について ①災害時に誰ひとり取り残さない別府モデルを参考に ②計画作成マニュアルの配布や、国の支援の活用を検討すること (2) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について ①本市に該当する取り組むべき対策の検討と活用について
		3. 「子育てするなら富田林」を一層推進	(1) タブレットを活用した授業等（オンライン授業、プログラミング教育など）について ①令和3年度のカリキュラム・マネジメントにおける指導計画等について ②新しい学習スタイルとは ③不登校児童生徒とのつながりについて (2) 学校図書館図書標準について ①小中学校それぞれの図書標準達成率は？ ②廃棄した本と新しく購入する本の割合は？ ③整備すべき蔵書の標準を満たすために計画的な蔵書を (3) コロナ禍における市立小中学校の学習環境の改善について ①空調効率を改善する設備（遮熱フィルムや断熱効果のある塗料など）の導入について ②熱中症対策としてウォータークーラーの導入について (4) 子ども・子育て支援アプリの導入を求めて (子育て不安解消のためのオンライン相談機能付き)

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		4. 人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林を創る	(1) 「金剛地区の新たなまちづくり」について ①UR都市機構と共同設置した「(仮称) 金剛地区魅力向上拠点」の開設後の反響と、今後の目標について ②ピュア金剛跡地の利用を含めて、全天候型の子育て支援施設や、高齢者が集まる場所、図書館分室などを兼ね備えた複合施設を設置してはどうか？ ③金剛駅東側駅舎のエレベーター設置に向けた取り組みの進捗状況を問う。 (2) 子どもから大人まで親しんでいただけるWebミュージアムの構築について (3) リチウムイオン電池などの小型充電式電池の回収の状況と課題・リサイクルについて
		5. 誰もが安心して自分らしく暮らせる共生福祉社会をめざす	(1) 高齢者や障がい者等のデジタル格差の解消に向け、デジタル機器の利用をサポートする「デジタル活用支援」の推進について (2) 「福祉なんでも相談窓口」について ①昨年4月の開設からこれまでに寄せられた相談件数や内容について a. 新型コロナウイルス感染症の影響による相談について b. ひきこもりなどの新型コロナ従前から続く相談について c. ケース検討会議の開催状況と、会議を受けた活動内容について d. アウトリーチを含めた取り組みの構築について ②令和3年度に金剛連絡所に整備予定の新たな相談窓口の内容と目的、今後の相談支援体制の構築について
		6. たゆまぬ行財政改革、市役所改革を実行し、持続可能な自治体運営を確保	(1) AI-OCR や RPA などの導入にともなう、行政事務の方向性や目標について
6	とんだばやし未来代表質問 5番 尾崎 哲哉 (質問方式) 一問一答	1. 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について	(1) 国からの情報が不確定な現況における本市のワクチン接種体制・日時・場所・送迎等の対応について (2) ワクチンの効果の発信や接種による不安の解消について (3) 集団接種会場に行けない施設等に入所されている高齢者への対応について
		2. 富田林ふるさと寄附金について	(1) 本市ふるさと寄附金の実績推移と要因について (2) 社会課題や地域課題の解決に資する返礼品について (3) 課題解決型返礼品の開拓に向けた推進体制について

令和3年第1回（3月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
		3. 若者が活躍できる魅力あるまちづくりの推進について	(1) 「若者会議」の創設にむけた進捗状況について (2) 「若者会議」の具体的なスケジュールと期待する効果について
		4. 本市の情報発信における現状と課題、およびその解決策について	(1) コロナ禍における迅速かつ正確な情報発信が求められる状況においての本市の対応について (2) 「広報戦略ガイドライン」を策定する経過で市民の状況調査と意向調査を行うことについて
		5. 金剛地区の新たなまちづくりについて	(1) ハード・ソフト両面からのまちづくりについて 特に、子育て支援機能の充実を推進するために (2) 本市の立地適正化計画の策定について (3) UR都市機構との連携強化と具体策について (4) 「金剛バル★Winter Land」、「金剛マルシェ」の開催状況について
7	18番 中山 佑子 (質問方式) 一問一答	1. 寺内町4施設の指定管理者制度の問題点について	<p>昨年、令和2年4月から、寺内町4施設（じないまち交流館、重要文化財旧杉山家住宅、寺内町センター、じないまち展望広場）につき指定管理者制度が導入されています。</p> <p>私は、市民の方から次の話を聞き、指定管理者として選定された事業者に問題があると思料する次第です。</p> <p>(1) 寺内町4施設の指定管理者である株式会社アスウェルは、地元女性住民をじないまち交流館の副館長として雇用していました。令和2年8月20日、その副館長が勤務時間中にじないまち交流館付近で倒れていたため、ある市民がじないまち交流館へ救助を求めたところ、一刻を争う緊急事態であるにも拘らず、館長が本社に確認をとってから救急車の要請をしようとし、また、病院への救急搬送時も、現場職員がじないまち交流館に3人もいたのに、誰も同行しなかった、という話を聞きました。</p> <p>一般の危機管理マニュアルでは、現場の判断で、消防署、警察署及び病院へ連絡することとなっており、現場スタッフが病院への受診に同行することと記載されています。また、株式会社アスウェルの企画提案書にも、「緊急時には、緊急連絡網に従って連絡・報告等を行います。」と記載され、連絡体制の図には、「富田林市寺内町4施設」から直接「消防署、警察署、病院等」へ通報し、対応指示を受けると書かれています。</p> <p>本市は、指定管理者の災害時及び緊急時の対応についてどのように管理していますか。また、本市は、上記令和2年8月20日に起きた事件につき、指定管理者から、いつどのような報告を受けていますか。</p> <p>(2) 労働安全衛生法第66条第1項に「事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。」と規定され、労働安全衛生規則第43条には「事業者は、常時使用する労働者を雇い入れるときは、当該労働者に対し、次の項目について医師による健康診断を行わなければならない。」と規定されています。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
			<p>しかし、救急車で搬送された副館長は、雇用時の健康診断をしておらず、もし健康診断をしていれば、早期発見できた可能性があるだろうとのことでした。</p> <p>また、副館長の業務として、接客業務が大半となるところ、感染症対策として必須の健康診断をしていないのであれば問題となります。</p> <p>本市は、指定管理者のコンプライアンス違反の有無につき、チェックをしていますか。</p> <p>(3) 文化財保護法第33条には「重要文化財の全部又は一部が滅失し、若しくははき損し……たときは、所有者は、文部科学省令の定める事項を記載した書面をもって、その事実を知った日から10日以内に文化庁長官に届け出なければならない。」と規定され、同法第195条第1項に「重要文化財を損壊し、毀棄し、又は隠匿した者は、5年以下の懲役若しくは禁錮又は100万円以下の罰金に処する。」という罰則規定が存在します。</p> <p>昨年、指定管理者は、重要文化財である旧杉山家住宅に対し、くぎを打つという毀損行為がありました。そして、市民の方の通報を受けた本市教育委員会は、指定管理者に対して業務改善を求め、指定管理者から令和2年12月15日付改善計画書が提出されました。その計画書には「くぎ打ち、毀損等、通常の公共施設では当たり前のことが重要文化財では難しい場合が多いことを認識し、文化財課へ可否の確認を行うようにする」と記載されていました。そもそも、通常の公共施設に対しても、許可をとらずに、くぎ打ち等をしてはなりません。それは、一般的な建物賃貸借契約において、「借主は契約終了時には本物件を原状に復して明け渡さなければならない」といった文言で、原状回復義務が課せられていることから自明の理です。このことから、指定管理者の通常の公共施設への認識にすら問題があると言わざるを得ません。いわんや、指定管理者の重要文化財の重要性の認識及び把握についても、本件計画書の内容では不十分であるため、措置報告書が必要と思いますが、本市の見解をお聞かせください。</p> <p>(4) 最後に、富田林寺内町の保存と活性化に資する効率的かつ効果的な施設運営を目指すため、指定管理制度を導入しています。さて、本市が設定した目標値の達成状況・達成率の考え方を示したうえで、現在の指定管理者の目標達成率をお答えください。</p>
		<p>2. プロポーザル審査委員の問題点</p>	<p>令和2年6月議会で、見積り業者の落札率が約9割という事実から明らかにおおき、見積り業者が案件の公表される前から準備できるため、公平性に問題があると指摘しましたが、執行部は「案件を公表してから提出書類の提出期限までに一定の必要な期間を設けておりますことから、公平性は保たれている」とのご答弁でした。</p> <p>さて、今回は、プロポーザル審査委員の公平性について質問します。まずは、実際の事件(大阪高裁平成31年(行コ)第11号)で検証します。この事件は、奈良県香芝市の家庭ごみの収集事業がプロポーザルを経て、平成28年にAMカンパニー株式会社に業務委託したものの、その契約が無効と判示され、最高裁もそれを維持した事件です。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>結果表は、プロポーザルの評価点です。A`Eの審査委員のうち、誰が意図的にプロポーザルの結果を操作しているのかを考えて頂きたいところですが、時間がないので、判決の一部を読みます。ただし、判決の補助参加人は、AMカンパニー株式会社のことですので、補助参加人をAMカンパニーと読み替えて読みます。</p> <p>「審査の採点は、予め定められた審査項目、審査基準に基づいて行われる…(省略)…。審査日程からすれば、各審査委員は、ヒアリングの結果に基づく修正の可能性を留保しつつ、企画提案書等の書類に基づく審査、採点評価をヒアリングの実施前に事実上行っているものと推認される。</p> <p>ア 審査基準によれば、…(省略)…、各項目の評点の合計を比較して、応募者に順位を付け、第1位に3点、第2位に2点、第3位に1点の順位点を与える(第4位以下は0点)。このようにして各審査委員が付与した順位点の合計が最も多い応募者を本件業務の受注業者として選定する。</p> <p>このような審査、採点の方式は、一見すると複雑で意図的に操作することは難しいようにも見えるが、一部の審査項目についてA`Eの評価を調整し、評点に差をつけることにより、特定の応募者の順位を変動させることは可能である。…(省略)。</p> <p>イ 上記アの観点からAMカンパニーと順位点の合計が次点であったNANBUの審査結果を比較すると、A`Dの4審査委員は、両者に1位`3位の順位点を付与しており、順位点の合計はAMカンパニーが9点、NANBUが8点と評価が拮抗している。これに対し、E審査委員は、AMカンパニーを1位とする一方、NANBUを4位と評価しており、同審査委員一人で順位点に3点の差をつけている。</p> <p>次に審査項目別の評価をみると、業務運営体制・リスク管理等の項目について、A`Dの4審査委員の評点の合計は、AMカンパニーが267.5点、NANBUが287.5点とNANBUを高く評価している一方、E審査委員は、AMカンパニーが62.5点、NANBUが55点とAMカンパニーを高く評価している。また、企業の規模・実績等の項目についても、A`Dの4審査委員の評点の合計は、AMカンパニーが180点、NANBUが225点であるのに対し、E審査委員は、AMカンパニーが52.5点、NANBUが47.5点と他の審査委員と大きく異なる評価をしている。特に、同項目のうち「廃棄物(特に一般廃棄物)の収集業務の受注実績は十分にあるか。」については、企画提案書に廃棄物等の収集運搬業務の実績が記載されており、他の審査項目に比べて客観的な評価がしやすい項目と考えられるところ、NANBUの同項目の評価は、A`Dの各審査委員が20点又は15点であるのに対し、E審査委員は、5点と大きく異なっている。このようにE審査委員が他の審査委員と大きく異なる評価をしており、E審査委員一人でAMカンパニーとNANBUの順位点に3点の差をつけていることは、各審査項目の審査基準が概括的、抽象的であって審査委員によって審査基準の理解や評価において重視する事項等にある程度の差が生じ得ることを考慮しても、E審査委員の評価の公平性に疑問を生じさせるものといわざるを得ない。」</p> <p>さて次に、本市において、香芝市におけるE審査委員のような存在の有無を調査するため、富田林寺内町4施設及び富田林市新型コロナウイルス対策用品送付事業委託業務のプロポーザルの採点表の情報公開請求をしました。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>さて、開示された富田林市寺内町4施設の採点表においては、ナンバー8の審査委員が、アスウェルに84点、富田林寺内町町並み保存会に64点、ビケンテクノに54点と、アスウェルと比較するとそれぞれ、20点差、30点差もの点差をつけており、他の審査委員と大きく異なる評価をしています。本市は、審査委員の平均点でプロポーザルが選定されること、大きな点差をつけることで、特定の候補者の順位を変動させることは可能です。</p> <p>また、コロナウィルス対策用品送付事業のプロポーザルにおいては、正月休みを含めて考えると超短期間で提案書を作成しなければならない過酷なスケジュールであったにもかかわらず、5社からの応募がありました。</p> <p>そして、提案書のページ数については、選定された凸版印刷株式会社が62頁と圧倒的に多く、他の各4社のページ数が13頁、43頁、26頁、28頁と、凸版印刷のそれより少ないものでした。</p> <p>さて、市職員で構成されたA~Eの内部委員5名の各審査票を見比べたところ、E審査委員だけが「用品は、送付後長期保存及び使用可能なものであるか」という客観的な項目についても、A社に4点、B社の凸版印刷に2点、C社に3点という点をつけています。この項目については、A~Cの各審査委員が5社に同じ点をつけており、Dの審査員に至っては、凸版印刷を4点とし、他の4社を3点としています。このようにE審査委員が他の審査委員と異なる評価をしています。</p> <p>また、合計点についても、A~Dの各審査委員が凸版印刷に一番高い点数をつけていますが、E審査委員だけが凸版印刷に3番目の順位の点数をつけています。各審査項目の審査基準が概括的、抽象的であって審査委員によって審査基準の理解や評価において重視する事項等にある程度の差が生じ得ることを考慮しても、E審査委員の評価の公平性に疑問を生じさせるものといわざるを得ません。</p> <p>(1) 香芝市のプロポーザルの審査委員と同様、私は、本市のプロポーザルの審査委員の公平性に問題があると思料します。そもそも、このような疑念を抱かれることのない審査委員を選定するため、本市の審査委員の選定基準をお聞かせください。</p> <p>そして、選ばれた審査委員には、一定基準の以上の審査能力をつけてもらう必要があります。</p> <p>今後、本市としては、選ばれた内部委員に対し、評価するための知識を得る研修や資格取得を課すなど、審査全体が向上する具体的な施策をお聞かせください。</p> <p>(2) 富田林市寺内町4施設は、3年間の総予算が約9,500万円で、プロポーザルの審査委員会は、有識者である外部委員6名と理事者及び市職員の内部委員6名の合計12名で構成されています。</p> <p>しかし、コロナウィルス対策用品送付事業は、予算が3億1,574万9,000円で、プロポーザルの審査委員は、市職員の内部委員5名のみです。</p> <p>何故、3億円以上の大事業のプロポーザルの審査委員が内部委員5名なのでしょう。国のコロナ対策臨時交付金をつかうために、令和3年3月末までに事業を完了しなければならず、外部委員の意見を聴取する時間がなかったという理由以外でお答え下さい。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>(3) 本市のホームページで、新型コロナウイルス感染症対策用品支給に関する事前確認ハガキの一部送付先の誤りを知りました。凸版印刷のフローでは、住基からデータを抽出し、そのデータを元に印刷する過程となっていたので、そのデータのまま印刷すれば間違いがないと思料する次第です。なぜ事故が起こったのか、事故原因の詳細を教えてください。</p> <p>また、誤送付した約460世帯に関しては、カタログ、お申込みはがき等を3月4日（木曜日）より順次発送するとのことですが、既にいくつかの商品の在庫がなくなっているとのことを鑑みると、不公平感が否めません。現時点における本事業の検証と反省をお聞かせ下さい。</p>
		<p>3. 縦割り行政の弊害 —すばるホールの 冷凍冷蔵庫</p>	<p>ある市民の方が3月から子ども食堂をオープンすることなので、私が何かお役にたてることはないかと尋ねたところ、子ども食堂に取り組んでいる団体の方々と分け合う、道の駅の出荷協力会の厚意により提供された野菜などを保存するための冷蔵庫や冷凍庫がなく困っているとの回答がありました。</p> <p>私は、本市の入札の経過をチェックしているので、平成30年8月末の入札で、すばるホールのレストラン厨房の冷凍冷蔵庫を含む備品が落札されていたこと、そして、すばるホールのレストランシエロが、平成30年10月30日に開店し、令和元年8月31日に閉店しているため、僅か10ヶ月間しか冷凍冷蔵庫が稼働しておらず、ほぼ新品の状態であることを思い出しました。</p> <p>そこで、私は、その冷凍冷蔵庫を、本市の社会福祉協議会と子ども食堂に取り組む団体の方々に見てもらうため、各団体に対する視察ご案内の連絡をお願いすべく、こども未来室へ電話したところ「すばるホールのレストラン運営のもので、こども未来室のものではないので、結果的に無理となり、がっかりなさるかと思われるので、そのような案内はしません。」と言われました。</p> <p>すばるホールのレストランが令和元年8月31日に閉店して以降、約1年6ヶ月もの間、本市が購入した総額約1,000万円の厨房器具、カウンター、テーブルやチェアは、一切使われておりません。</p> <p>そして、そもそも、それらの物品は、こども未来室のものでも、生涯学習部のもので、すばるホールこと文化振興事業団のものでありません。</p> <p>本市の一般財源から支出して購入している以上、富田林市が所有者です。したがって、本市は、それらの物品全てにつき、所有権に基づき返還請求することが可能です。</p> <p>また、文化振興事業団に対しては、約1年6ヶ月ほどレストラン運営が履行されていないことから、本市は、事業団に対し、債務不履行に基づく損害賠償請求権を行使し得る立場にあります。</p> <p>そして、今般のコロナ禍に加え、新庁舎の建て替えにつき、北館の機能をすばるホールへ移設するという案があがっていることから、今後のすばるホールのレストラン運営の見込みがない、と言っても過言ではありません。</p> <p>現に、文化振興事業団は、レストランシエロが閉店して以降、令和元年の秋及び令和2年の冬に新規事業者の公募をしましたが、いずれも契約締結には至っておりません。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>このような事情を鑑みれば、すばるホールにある厨房備品等を子ども食堂のために使うことが、税金で購入した物品の有効活用に資します。しかし、縦割り行政の弊害が原因で、未だに、まだ比較的新しい冷凍冷蔵庫が有効活用されず、閉店したレストランで眠っています。</p> <p>さて、市長の施政方針では、「縦割り・前例踏襲」主義を見直すとのことですが、このようなことも未来室と生涯学習課の対応をふまえたうえで、本市の見解をお聞かせください。</p>
8	<p>10番 左近 憲一</p> <p>(質問方式) 一括質問 一括答弁</p>	<p>1. 昨年からの新型コロナウイルスに対する本市の取り組み状況と市民からの善意の協力について又本市独自の補助金交付状況について</p> <p>2. 本市のメディア等に対する対応について</p> <p>3. 社会状況を市民目線で、見た市の行政は憲法、自治法（参照条文、実例、判例）等 本州市条例、本州市議会手引書等の兼ね合いと運用について</p>	<p>イ 雨合羽提供協力のお願ひ、善意のマスク等のお願ひ（広報について） 無償提供をして頂きなお市からの不足分を、貧困家庭や宗教、政党等の区別なく平等に補って頂いた行為を行政ほどの様に思われますか</p> <p>ロ 過去の新聞、テレビ等の疑惑報道や、今回の新型コロナウイルス報道が新聞、テレビで発表された事をどの様に思われますか</p> <p>ハ 本市の人権擁護委員会 本市の顧問弁護士 本市の選挙管理委員会の役割は</p> <p>ニ 仮称刑事罰と議会の兼ね合いについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 仮称告発する意味は 2 仮称告訴する意味は 3 仮称被疑者とは 4 仮称不起訴処分とは 5 仮称公訴棄却とは 6 仮称問責決議案の意味は 7 仮称決議案第1号会議規則第14条第1項の規定とは 8 仮称議事と議案の意味合いは 9 仮称自治法の実例には議事とは選挙以外の事件の意である 10 仮称説明責任の原則は 11 仮称本市の評価を貶める行為とは
9	<p>11番 伊東 寛光</p> <p>(質問方式) 一問一答</p>	<p>1. 総合評価落札方式を導入してはどうか。</p>	<p>※公共工事の品質確保の促進に関する法律に定められている地方公共団体の責務等についても言及する。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		2. 誰一人取り残さない公正で個別最適化された学びの実現を目指して。	※eラーニングのシステムを導入するとともに、タブレット端末を原則として持ち帰って活用してもらってはどうか。
10	13番 村瀬喜久一郎 (質問方式) 一問一答	1. 本市内の保育所等及び本市立幼稚園において、性的被害等未然防止のための教育を推進することについて。	(1) 市立保育園のみならず、本市内の私立保育所等においてもプライベートゾーンに関する教育を行うよう働きかけることについて。 (2) 幼稚園におけるプライベートゾーンに関する教育の推進について。 (3) 本市の保育所等及び幼稚園における男女別室での着替えの徹底について。
		2. 本市立中学校において包括的性教育をより一層拡充することについて。	(1) 不妊（とりわけ男性不妊の存在）に関する課題をふまえ、包括的性教育拡充を行うことについて。 (埼玉県作成資料、“願うときに「こうのとりのとり」は来ますか？”を参考に)
		3. 本市議会議員等の選挙における候補者の多様性を一層確保するための取組について。	(1) 市議会議員・市長の選挙において旧姓使用を希望する通称認定申請への対応について。 (2) 市議会議員・市長の選挙において、候補者住所に関する告示事項を簡素化することについて。